

野田市総合公園指定管理者の指定について

1 指定概要

公の施設の名称		野田市総合公園
指定管理者	所在地	千葉県野田市瀬戸1111番地
	名称	一般財団法人野田市開発協会 理事長 今村 繁
指定の期間		令和8年4月1日から令和11年3月31日まで

2 選定理由

野田市総合公園については、野田市公の施設の指定管理者の指定の手續等に関する条例第2条第1項第2号の規定により、「一般財団法人野田市開発協会」を随意指定することにより、順調に運営がなされてきた。

令和8年度からの指定管理者の指定に際しては、これまでの実績を踏まえ、「一般財団法人野田市開発協会」を引き続き指定することとし、利用者本位のサービスを提供するための改善を図るため、公募同様の手續を踏まえるのではなく、市と指定管理者が仕様内容について事前に十分な協議を行い、仕様書を作り上げる形とした。

野田市総合公園指定管理者候補者選定委員会において、仕様書及び事業計画書等を委員5名で確認し、総合的に審査を行った結果、当施設の管理を行わせるに相当と判断し、「一般財団法人野田市開発協会」を指定管理者候補者として選定し、令和8年第2回野田市議会定例会の議決を経て、指定管理者として指定した。

3 選定経過

候補者選定委員会 〔 質疑及び審査、審議及び候補者の選定 〕	令和8年2月 5日
候補者選定通知	令和8年2月13日
野田市議会議決	令和8年3月24日
指定通知	令和8年3月31日